令和6年度保険料率及び更なる保健事業の充実に係る広報の対応について

本部における対応

- Webによる広報
 - ・更なる保健事業の充実 ・・・ 1/5 特設ページの更新 2/1~2/26 Web広告 (Yahoo!、Google、Facebook/Instagram、LINE、SmartNews)
 - ・令和6年度保険料率 ・・・ 2/16 特設ページを開設 2/22~3/21 Web広告 (Yahoo!、Google、Facebook/Instagram、LINE、SmartNews、ADMATRIX DSP)
- 事業所(事業主)への広報
 - ・令和6年度保険料率・・・・リーフレット(保険料額表)※2月発送分の納入告知書に同封
- 関係団体を通じた広報
 - ・令和6年度保険料率 ・・・ 2/9 関係団体に周知広報の協力依頼 (日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会)

2月中旬~下旬 上述の3団体から各都道府県団体へ周知広報の協力依頼

支部における対応

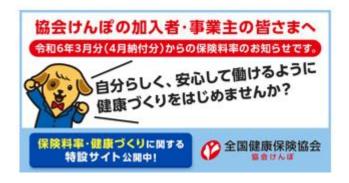
- 新聞広告による広報
 - ·令和6年度保険料率 ··· 3月 地方第一紙*(全5段広告を2回)
 - ※地方第一紙と第二紙のシェア率が拮抗している都道府県においては、第一紙と第二紙に掲載。
- 関係団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等)を通じた広報
 - ·令和6年度保険料率
 - ・・・ 1月~2月 支部長が関係団体(特に商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会)を直接訪問・説明の上、機関誌・会報誌への記事掲載等を依頼
 - 2月~3月 会員事業所等への周知、機関誌・会報誌への記事掲載、ホームページ掲載 等
- その他支部独自の広報
 - ・ 令和 6 年度保険料率、更なる保健事業の充実、
 - ・・・ 2月~3月 地域の特性に応じ、地元情報誌(フリーペーパー)、ラジオCMによる広報

● 令和 6 年度保険料率広報特設ページ



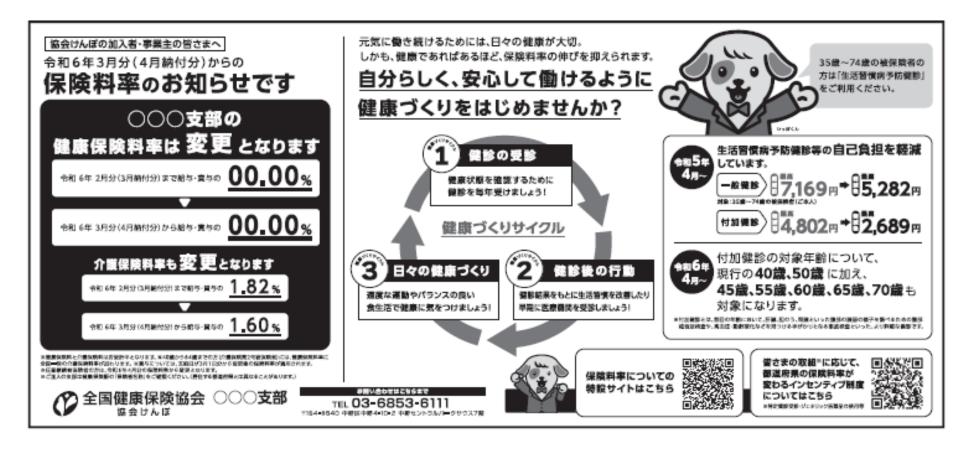
● 令和 6 年度保険料率広報Web広告バナー







●令和6年度保険料率広報新聞記事



◆令和6年度保険料率リーフレット

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

·健康保証料率:令和8年3月分~ 道用 ·厚生年金保証料率:平成23年8月分~ 道用 ・介護保険料率:令約4年3月分~ 連用・子ども・子育で集出会率:令約2年4月分~ 適用

非本意報		就酬月版		全国健康併設協会管準健康保設料				淳生年金保護科(#30+68650,)#88 6	
				介護保険第2号被保険者 に接当しない場合		介護保証第2号被保証者 に該当する場合		一般、约内莫•粉黄	
**	дя			9.98X		11,58%		18 J 300N3K	
				全 粗	新草醛	全程	折半額	全 机	紀古朝
		門以上	円未満	-	-				
1	58,000	~	63,000	5,788,4	7,864,2	6,716,4	3,358,2		
2	58,000 78,000	63,000 ~	33.000	6,786,4	3,593,2	7,874,4	3,237,2		
400	78,000	13,000 ~ 63,000 ~	D) (CCC	77544	1,62,3	10 190.4	45162	16 104.00	8.052
6(2)	98,000	63.000 ~	101,000	1,780,4	4,660,2	11,348,4	5,690.3		8,95
6(3)	104,000	101,000 ~	107.000	15.379.2	5,180,6	12,043,7	6,021.4	19-032-00	9.514
7(4)	110,000	107,000 ~	114,000	10.978.0	5,469,0	12,738,0	5,222,2		10.055
61(5)	10000	14.000 ~	10011000	11,775,4	10003	3,654,4	6.837.2	21.884.00	10.707
6160	134 550	122,000 ~	130-666	1311748	6,397,4	14.590,8	7,395,4		11.529
50(3)	134,000	130,000	138,000	13,373,2	6,666,6	16,517.2	7,798.6		12,291
11(8)	142,000	138,000 ~	144.000	14,171,6	7,065,8	16,443,6	8,221,5		12,233
12(9)	150,000	146,000 ~	133,000	14,970,0	7,465,0	17,379,0	0.535.2	27.450,00	13.72
14(11)	170,000	165,000 ~	115 666	16,546,0	7,504,7 9,463,7	19,530,0	9,9432		15.50
16(12)	190,000	175,000 ~	185,000	17,564,0	8,562,0	20,844,0	10,422.0	32,940,00	10.47
16 (120	192.000	188,000 ~	125.000	18.562.0	9.461.0	22,002.0	11,001.0		17.38
71143	192,000	\$5,000 ~	216,000	13.36046	2,550,0	23,160,0	11.593.2		10.53
1011100	1000166	210.000 ~	2290004	21,896,0	10333100	25,47577	12,2334	463(640)	20.13
19 (16)	240,000	226,000 ~	\$50,000	\$3,663,6	11,674,0	27,792,0	13,895.0	43,756,76	21,990
10(11)	290,000	250,000 ~	270.000	25.648.0	17,974,0	30,108,0	15,054.0	4) [66][6	23.79
21 (16)	282 000	270,000 ~	290.000	27.844.0	13,977,0	22,424.0	15,212,0		25.520
221 193	300001	310,000 ~	30-0000	28.340.0	14.970.0	37,740,7	11,520,0		27.49
PATED	383,000	200,000 ~	350.000	31 535 C	16,566,0	39,3792	19,695,0		31,110
25 (22)	340.000	250,000 ~	370,000	35,528,0	17,564,0	41.698.0	20,844,0		32,940
261223	332.000	370,000 ~	395.000	27.524.0	18.562.0	44.004.0	22,002,0		24.77
271243	410.0001	355,000 ~	435 5000	40.318,03	20.455.0	47.470.0	23,739,0		37.51
201020	44920001	435,000 ~	435,000	63.933.6	\$1,500,0	50,939,0	25.425.0	36.820 (00	40.25
29 (24)	430,000	466,000 ~	485,000	44,504,64	23,453,0	64,425(2)	27,213.0		43,92
901277	500,000	485,000 ~	515.000	49,500,0	24,650,0	57,900,0	29,950,0	\$1,500,00	45.79
31 (28)	530,000	515,000 ~	545,000	52.004.0	26,447,0	61,374,0	30,417,0		43,420
0317500	500000	575,000 ~	PHECOC	2,111.3	975447	84,848,73	32,424.0		51 24 51 98
14(31)	\$23,000 \$23,000	606,000 ~	635 555	61,87640	30,638,0	71,796,0	34 141.2		64,73
35 (32)	450,000	635,000 ~	665,000	64.870.0	22,435,0	75,270,0	37,435,3		50.42
36	592,000	665,000 ~	600.000	67.864.0	22,502,0	78,744.0	22.272.0		
37	710.0001	655,000 ~	130-000	35 858.0	35,439,0	62.216.0	41,109,0	以序生年会基会に加)	している方は
- 32	2000001	730,000 ∼	1335000	31,55044	37 435.0	MARKO	41420	(年持組設合中土集	た。基金ごとに
39	790,000	770,000 ~	810,000	38.842.0	39,421,0	91,482,0	45,741.0	定められている免除保険料率	
40	830,000	810,000 ~	855.000	82,834,0	41,417.0	96,114,0	45,057.0	(2,4%~5,0%)を貸り	早した率となり
41	880.000	655,000 ~	100,000	67.824.0	42,912,0	101.904.0	50,957.0	±t.	
42	\$35,000 \$81,000	905.000 ~ 905.000 ~	1 6061 6006	01 H14 H	48,800,0	113.694.0	50.349.4	WINERATOR	weenes.
44		1,006,000 -	1,045,000	102 794.04	61,367,0	119,274.0	59.837.0	加入する基金ごとに異なりますの で、免費保険料率および厚生年金 基金の製金については、加入する	
45		1,055,000 ~	1,115,000	108,782,0	54,391,0	126,222,0	63,111,0		
46	1.150.000		1,175,000	114.775.0	57,265,0	133,170,0	95,533,3	単生年金基金にお作	しかかかせ
		1.175.000 ~	1335 (000		60,379,0	140 110/0	701,0209.4	Cittau.	
48	1,230,000	1,235,000 ~	1215.000	126,746,04	63,373/	147,0000	73,533,0		
49	1,332,000	1255,000 ~	1.355.000	132,724,0	66,367,0	154,014,0	77,997,9	ı	
50	1 333 664	1 255 OCD		138 727 0	PR-781 C	160 967 0	87,611.0		

- ◆介護保険第2号被保険者は、40歳から44歳までの方であり、健康保険料率(3,890)に介護保険料率(1,800)が加わります。
- ◆等級場の()内の数字は、浮生年金保険の標準視照月報等能です。
- 4(1)等級の「極限月級」機は、厚生年合保限の場合「63,000円未満」と読み替えてください。
- 36(32)等級の「船倒月報」機は、厚生年金保険の場合「635,000円以上」と読み替えてください。
- ◆令和6年後における全国健康保険協会の任意継続被保険者について、福彦程展月帳の上張は、500,000円です。
- 〇被保証者負担分(素の折手軽の種)に円未済の場数がある場合
- ①事業ネガ、終ラから報保機能負担分を授助する場合、特保機能負担分の複数が50銭以下の場合は切り除て、50銭を超える場合は切り上げて1円となります。 ①発体験者が、技体験者負担分も事業主へ変会で支払り場合、教授数者負担分の標準が60銭未満の場合は切り放て、60銭以上の場合は切り上げて1円となります。 (は)(3)、②にかかわらず、非常主と被保険を関で始的がある場合には、特的に基づ多端数処理をすることができます。
- 〇納入告知書の保険料種
- 朝人会知事の保護利益は、被保護者養中の保護利益を会議した会議になります。ただし、会業した会議に四交通の施数がある場合は、その施数を問り除すた概となります。
- 〇寅与にかかる保証料框
- 實等に係る保証判据は、實等報から1,000円未満の影響を切り除てた概(福生實等報に、保証判率を受けた報となります。 また、核事業を報の上級は、保護保験は年間も73万円(簡単4月1日から開発は汚31日までの集制権。)となり、原生を金銭数と子ども・子育で裏日会の場合は
- 本典士の方は、兄童予証の支給に遵する費用等の一部として、子ども・子育で観測会を負担いただくことになります。(被保険者の負担はありません。) この子ども一子肯て第四金の様は、管保険者保々の原生年金保験の保存税限用級および保存費を終に、製造金券(0,36%)を乗じて徳た経の報報とのります。

東京 支部

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ 事業所内で回覧をお願いいたします。

令和6年3月分(4月納付分)からの

保険料率のお知らせです

東京支部の 健康保険料率は変更となります

令和 6年 2月分(3月納付分)まで 給与・賞与の

令和 6年 3月分(4月納付分)から 給与・賞与の

介護保険料率も変更となります

令和 6年 3月分(4月納付分)から約5・貿与の

- 当保存保険料と介護保険料は労働所単となります。
- ※40歳から44歳までの方(介護保険第2号後保険者)には、健康保険料率に **全国一連の介護保険料金が割わります。**
- ※業長については、実験目が2月1日分から党を中心保険料金が選用されます。 当在資建納特保育委の方は、我们を作4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての 特股サイトはこちら





健康保険料率9.98%のうち、6.56%分は加入者の筈さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.42%分は 級緊高勤省医療制度への支援全等に完てられる特定保険料率となります。

★保険料は、制付期限までに終めていただくようお願いします。 ★健康保険配合における保険料理等については、ご加入の健康保険融合へお問い合わせくだ さい。まご知入の支部は健康保険証の「保険者名称」をご確認ください。(団仕する都高向用とは見なることがあります。)



砂塊い合わせはこちらまで TEL 03-6853-6111 〒164-9540 中郷医中郷4-10-2 中郷セントラルパークサウス7艘 ● 令和 6 年度保険料率リーフレット

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ

元気に働き続けるためには、日々の健康が大切。 しかも、健康であればあるほど、 保険料率の伸びを抑えられます。

自分らしく、安心して働けるように 健康づくりをはじめませんか?





健康状態を確認するために 健診を毎年受けましょう!

35歳~74歳の被保険者の方は 「生活習慣病予防健診」をご利用ください。



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧調定 血液検査 服検査 心理器検査 胸部レントゲン検査

胃部レントゲン検査

便潛血反応検查

メタボリックシンドロームとともに

※子言葉が人検診、乳が人検診は、別途自己気能が必要です。



生活習慣病予防鍵診等の自己負担を軽減しています。

対象:35歳-74歳の後征袋者(ど本人)

17,169m + 15,282m # 14,802m + 12,689m



付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、

45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

の付加機能とは、窓目の与動において、肝臓、脳のう、腎臓といった濃厚の臓器の機子を繋べるための腹部経合波検査や、高五圧・転駅 硬化などを見つける手がかりとなる指数検査といった。より資配な要許です。

実は・・・

都道府県ごとの 医療費水準 に基づき、 都道府県ごとの 保険料率を決定 しています。



健診を受けた後の 行動こそが大切です!

健診はあくまでも生活習慣改善の必要性や 病気を発見するための手段です。





生活管領の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう! 特定保養指導を利用して、 全選警費の後番に取り組んでください。

特定保健指導とは

治療が必要と利定された場合は、 **東京に西倉田宮を受除してください。**

医療機関への受診が必要

健康を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクの高る40~74度までの方を対象に行う 健康リポートです。健康に関するセルフケア (自己整理) ができるように、健康づくりの専門家で 着る保養的または管理製造士が寄り造ってサポートします。



日々の健康づくりも忘れずに!









生活習慣病予防健診の声かけ

生活習慣病予防健診を受診するよう対 食の方へ原知いただきますようお願い いたします。

特定保健指導の声かけ

特定保健指導のご案内を対象の方へ確 実にお渡しいただき、積極的な声かけを お願いいたします。

医療機関への受診の声かけ

医療機関への受診が必要と判定された場合 には、勤務時間に受診できるようにする等、 受給のための配慮をお願いいたします。



情さまの取締"に応じて、 都道内属の保険料率が 変わるインセンティブ制度 についてはこちら



Q 協会けんぱ